

# 令和3年度病虫害発生予察情報 注意報 第5号

令和3年7月27日  
岩手県病虫害防除所

**斑点米カメムシ類の多発が予想されるとともに、出穂期が平年よりやや早まる見込みです。**

**水稻の生育に合わせ、穂揃期1週間後の薬剤防除を徹底しましょう。**

- 1 対象作物、病虫害 : 水稻、斑点米カメムシ類
- 2 対象地域 : 県下全域
- 3 発生時期（加害時期） : やや早
- 4 発生量 : 多
- 5 予報の根拠

- (1) 水稻の出穂期は、県全体で平年より4日程度早まる見込み（表1）。
- (2) 7月14～21日に実施した水田畦畔におけるすくい取り調査（74圃場）では、発生圃場率は70.3%（平年41.9%）で、過去10年間で最も高い（図1）。
- (3) 向こう1か月（7月24日～8月23日）の平均気温は高い見込みであり、斑点米カメムシ類の水田内への侵入や加害が活発になる可能性が高い。

表1 地域別、品種別の出穂期予測（農業改良普及センター生育診断予察圃）※

	地帯名					品種名			
	北上川上流	北上川下流	東	部北	部	県全体	ひとめぼれ	あきたこまち	いわてっこ
本年（予測）	8/1	7/29	7/30	8/1	7/30	7/28	7/30	8/2	7/30
平年	8/4	8/3	8/4	8/5	8/3	8/5	8/3	8/4	8/4
差	-3	-5	-5	-4	-4	-8	-4	-2	-5

※発育指数（DVI）とアメダス日平均気温による生育予測式により算出（農業普及技術課農業革新支援担当取りまとめ）。起算日は幼穂形成期、気象値は7月25日まで現況値、26日以降は平年値を使用。

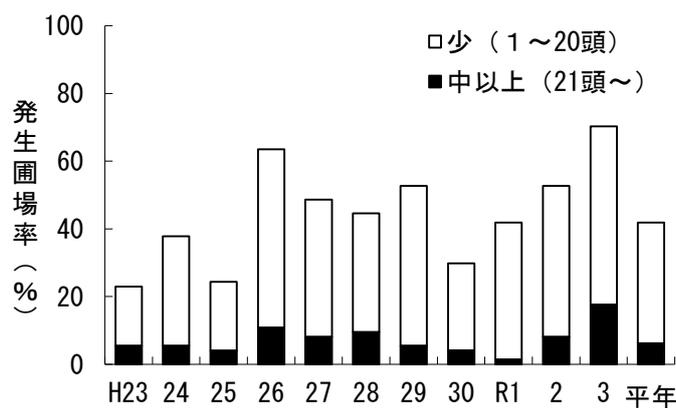


図1 斑点米の原因となるカスミカメムシ類の発生圃場率  
（7月下旬巡回調査、水田畦畔、往復20回振）

## 6 防除対策

- (1) 茎葉散布による穂揃期 1 週間後の基本防除を徹底する。本年の水稲の出穂期は平年より早まる見込みのため、圃場の出穂状況を確認し、適期防除に努める。
- (2) 水田付近に出穂開花したイネ科植物（イタリアンライグラス等）を含んだ牧草地等がある場合や、本田内にノビエ、イヌホタルイ、シズイが多発している圃場では、カメムシ類の発生量が多い可能性が高いため、穂揃期 2 週間後の追加防除を実施する。
- (3) 登熟期間が高温で経過すると、割れ粃の発生が助長されることがあるため、割れ粃の多い品種（あきたこまち等）は穂揃期 2 週間後の追加防除を実施する。
- (4) なお、追加防除については、穂揃期 1 週間後にジノテフラン剤（アルバリン剤、スタークル剤）を使用した場合、2 回目の防除は穂揃期 3 週間後に実施する。
- (5) 薬剤による防除は、転作牧草地や雑草地に隣接したところを中心に行い、カメムシ類の生息する畦畔にも散布する。
- (6) 地域一斉に防除すると効果が高い。地域の穂揃期の幅が 7 日以内の場合、半数の圃場が穂揃期に達した時期の約 7 日後に一斉防除を実施する。
- (7) 水稲出穂間際の草刈りは、アカスジカスミカメを水田に追い込むこととなるので、水稲が出穂する 15～10 日前までに刈り取る。なお、水稲出穂 15～10 日前までの草刈りが実施できなかった場合は、本田の薬剤散布（穂揃期 1 週間）後 7 日以内に実施する。

## 7 留意事項

- (1) 養蜂活動が行われている地域で殺虫剤を散布する場合は、養蜂家等への防除計画の事前周知に努めるなど、ミツバチの危害防止対策を徹底する。
- (2) 薬剤散布の際は、農薬使用基準を遵守し、周辺への飛散防止に努める。

### ～農薬危害防止運動実施中(6/1～8/31)～

#### 【利用上の注意】

- 本資料は、令和 3 年 7 月 21 日現在の農薬登録情報に基づいて作成しています。
- ・農薬は、使用前に必ずラベルを確認し、使用者が責任を持って使用しましょう。
  - ・農薬使用の際は（1）使用基準の遵守（2）飛散防止（3）防除実績の記帳 を徹底しましょう。

【情報のお問い合わせは病害虫防除所まで】 TEL 0197(68)4427 FAX 0197(68)4316

☆この情報は、いわてアグリベンチャーネットでもご覧いただけます。

アドレス <https://www.pref.iwate.jp/agri/i-agri/boujo/index.html>

